

令和2年度 第7回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和2年11月20日(金) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 高森 菜奈未

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第15号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第16号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

令和２年度 第７回播磨町農業委員会

日時：令和２年１１月２０日

開会 午前１０時００分

- 議長 ただいまから、令和２年度第７回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は、１０名中１０名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第１１条に規定する議事録署名委員ですが、８番の福壽委員と９番の松本委員をお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い議事を進めます。
- 議案第１５号、農地法第４条第１項第８号の規定による届出のことを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは、１番を現地調査された三宅委員の報告をお願いします。
- 三宅委員 １１月９日に現地調査をしましたところ、５ページの写真のとおりで、庭と建物が奥のほうにあるような状況でございました。転用について特に問題ないものと考えます。以上、報告です。
- 議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で御意見、御質問はありますか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届出を受理することに決定します。続きまして、２番を現地調査された岩本委員の報告をお願いいたします。
- 岩本委員 ６ページに地図がありまして、場所は、XXXXXXXXXXの駐車場の東側の通路です。もともとここは道路で、それぞれの土地所有者らが供出して一般道路として扱われているそうです。このたび、後で出てき

ますが、6ページの斜線のすぐ右側の田んぼといいますか、もう雑草が生えている土地なんですが、そこを転用するに当たって、今回のこの届出をされたということでもあります。もう既に何十年も前から道路として扱われており、この度は公衆用道路として届けられるということでもあります。転用について特に問題はないものと思われ
ます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で御意見、御質問はありませ
んか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届
出を受理することに決定します。

次に、議案第16号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の
ことを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案朗読及び説明(別紙参照)

○議長 それでは、1番と2番は隣接していますので、一括して報告して
いただきたいと思えます。現地調査された三宅委員の報告をお願いします。
す。

○三宅委員 10ページを見ていただきますと、 の側道から斜めに
のほうに行く道と、それから、 のほうからずっと来たところの
6メートルの道に挟まれた2つの土地なんですけども。それと、先
ほど4条のほうで届出があったところの隣にもなっています。

 は、一部が通路みたいなのが残っておりまして、残りは農
業用で、畑になっていましたが、もうかなり前に荒地化しているよ
うな状況になっておりました。

同じように、 につきましても、畑の跡はあるのですが、現

在は耕作されていません。

周りに農地はございませんので、水路等についても問題ありません。

すぐ隣が、 のほうは4メートルほどの道。それから、
 のほうは6メートルほどの道に接しておりますので、住宅地になることは可能かなと思いました。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 無いようですので、これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。

続きまして、3番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。

○岩本委員 地図は12ページ、写真は13ページです。

御覧のように、もうずっと前から耕作されていません。左側が
 で、すぐ道の傍なので立地的には良いのですが、さっきの道路の関係で1段下がったような状態の低い田んぼではあります。周りは、この道の右手の下側に1つ田んぼがあるのですがそこは水路等関係なく、その周りに田んぼ等がありませんので、何ら転用されても問題ないかなと思います。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で、御意見、御質問があればお願いいたします。

○委員 (異議なし)

○議長 無いようですね。特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。

最後に、4番を現地調査された田中委員の報告をお願いいたします。

○田中委員 14ページと15ページを見ていただきたいと思います。

場所的には、[] 付近の [] を越えたところ。それから、[]
[] の駐車場、これのちょうど東側になります。ここに、[]
さんというお宅がございます。もともと、ここは1枚の田で、この
右側に、15ページの写真にあるとおり、農地があります。農地が
あって、その隣に駐車場があります。その隣に、また家を建てると
いうことで、今、造成されています。もともと1枚の田んぼでした
が、20年ほど前に土地の面積を図り、基礎が打たれました。その
後、[] さんの家と駐車場がつくられて、残ったところが今のこの
田んぼです。最近になってこの田んぼの面積について調べられたと
ころ、実際の面積が少ないということがわかりました。今回はその
分について転用が出されています。すでに農地として活用できる状
態ではありませんし、周辺に対しても影響がないことから、転につ
いては何ら問題ないものと考えます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、御意見、御質問はあり
ませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届
を受理することに決定します。以上で、本日予定しておりました議
事については、全て終了いたしました。

これにて、第7回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和2年11月20日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 福壽 実

議事録署名人 松本 富子
